



吉川 友子

後援会報

No 16

発行： 吉川友子後援会

会長 上野昭久
幹事長 清水千恵子
事務局長 藤井恵



平成 28 年 8 月

通学路で事故・・・市としての対応を求める

6月議会の一般質問で

（吉川）4月27日の朝、登校中の児童の列に軽トラックが突っ込む、という大変悲しい事故が起きました。子どもたちの安全な通学方法の確保について質問します。

通学路の交通安全についてですが、通学路の危険箇所についてはどのように対応していますか。

（答）小学校は学校職員と一緒に通学路を歩きながら危険箇所の点検をしています。中学校は、生徒から危険箇所を聞き取り、現地調査を行っています。

（吉川）先日子どもと一緒に歩いてみて、道路状況だけでなく、子どもの行動で危険だと思われるところなどがわかりました。冬季の凍結、雪かき状態などそれぞれの季節での安全対策や、中学生の通学路となる



と、暗くなってからの帰宅ということも考え、街灯の位置なども再確認する必要があります。

【春日での事故対応について】4月27日に、酒気帯び運転していた軽トラックが通学中の春日、高橋地区の児童へ突っ込むという、不幸な事故が起きました。運転手は酒気帯びだった上、スピードもかなり出ていたそうで、子どもたちのけがに胸が痛みました。多くの子どもがショックを受け、ストレスも感じました。保護者の方々や区長さんから要望もうかがいました。ガードレールの設置や車を減速させるための舗装、看板の設置など、また地区の子どもたち全員のバス通学が地元から要望されています。通学路である県道ゆざわ望月線の整備要望について、そして、事故後の児童に対する通学支援やカウンセラーなどの心のケアについてどのように対応しているか、伺います。

（市長）朝7時過ぎに酒気帯びの者の交通違反によって起きた事故ということで、大変憤りを感じますし、大きなショックを受けたところです。建設部長、学校教育部長と共に佐久建設事務所へ行き、みなさまからいただいた地域の声を踏まえ、佐久建設事務所長へ改めて通学路になっている県道の交通安全対策をお願いしました。佐久建設事務所長から次の交通安全対策を実施するとの回答をいただきました。①事故現場付近250m区間の車線内に道路幅を狭く見せて速度抑制をさせるドットライン設置、②センターラインに車が走ると音が鳴り、運転手に注意を促すリブ付きセンターライン設置、③横断歩道近くに減速を求める路面標示である制動心理マーク、ダイヤモンドの2種類を付ける、④春日温泉からの市道と県道との交差点であるT字路へガードレールを設置、⑤事故車両により傷跡をつけられた縁石の補修を含めた事故現場の舗装工事、縁石にはラバーポールを立てる。5つ目の工事はすでに終了していますが、その他も7月中には終了するというので、佐久建設事務所としては迅速な対応をとっていただきました。

（教育長）望月小学校の登校時に発生した事故の対応について市教育委員会では、負傷した4名の児童に対しては、身体的、心理的な回復を図るために、5月6日から27日までスクールバスでの通学の支援をしました。高橋地区の他の児童に対しては、事故後保護者の当番制で自家用車による送迎が行われました。教育委員会としては、子どもたちの元気な徒歩通学を

再開させてあげたいと考えました。児童の不安を取り除いて行く方策として、保護者の皆さまに次の2点を提案させていただきました。①児童の登下校時に市の職員または小学校教員が同行して、安全確保と共に不安の軽減

を図る、②登下校時に青パト（青いランプのパトカー）による運転者への啓発、児童への不安軽減を図る。5月17日より児童の登下校時の同行及び通学路パトロールを実施しています。この事故により負傷した4名の児童と事故を目撃した児童を中心に、事故に対する心のケアをするために、4回にわたって、県のスクールカウンセラーによるカウンセリングを行いました。また本市にいますスクールメンタルアドバイザーの学校訪問の回数を増やして、不安を抱える子どもたちの学校生活のサポートにあたっています。

（吉川）親も子どもも、いつでも相談できる体制を整えてほしいと思いますが、市としては期間を区切ってと考えていますか？また、青パトも期間があるかどうかお聞きします。

（教育長）無期限と言うわけではありません。そろそろ子どもたちだけで登校できる状況が認められます。学校や保護者とも相談しながら、適当な時期に、同行については不要にしていかなければいけないと思っています。子どもたちには一人一人が自分の目で確認しなさいという指導も続けながら、だんだん私たちのサポートは引いて行きたいと考えています。青パトも同様です。

（吉川）今回被害にあわれた保護者の方たちも含めて、本当にいろいろストレスも感じていましたし、葛藤もありました。そういったことも含め、子どもたちにとって何が一番いいのか、子どもたちを中心に考え、子どもたちの意見を取り入れることも、交通安全の実現に繋がっていくのだと思います。今回の事故はとても不幸なことでしたが、これを教訓にして、さらに安心安全な環境を作っていく努力をしています。子どもたちが常に愛と感謝に包まれ、平和の心で暮らしていくことができる環境の実現を願います。



パネルを使って市長が説明

髪を切り、子どもの「かつら」に提供しました！

ジャーダックというNPO法人があります。髪の毛の提供を受け、がん治療など、頭髪の悩みを持つ18歳以下の子どもたちに、人毛かつらを無償でプレゼントするという活動をしている団体です。

30cm以上ないといけないというので、背中の中ん中まであった髪を、あごの長さくらいまで切りました。私だということもわかってもらえなかったことも何度かありました。

ぱっきり切りたい！という方がいらしたら、こういった活動もどうですか。



第二回定例議会一般質問

第二回定例議会が6月3日から6月29日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

■子どもの通学路について（一面に掲載）

■子宮頸がんワクチン接種者の追跡調査を！

（吉川）先日、子宮頸がんワクチン被害者が国と製薬会社を集団提訴するというニュースがありました。ワクチン薬害訴訟全国弁護団は150人に及び、薬害エイズやC型肝炎訴訟に及び規模で、大型薬害訴訟になる可能性があります。佐久市内での各年度の接種者数を教えてください。

（答）平成23年度240人、平成24年度811人、25年度123人、26年度3人、27年度1人、総計3348人です。接種に伴い様々な健康被害があったことから25年6月より積極的勧奨を控えています。

（吉川）佐久市内で3千人を超える女性が、副反応がでるかもしれないという危険を抱えているのです。

全国的に厚生労働省が行った副反応追跡調査では、対象となった1789人中186人が未回復という結果でした。しかし、被害者連絡会によると、副反応の可能性がある報告は1000件を超えるそうです。

一昨年質問した際には24年度に佐久市では2件の副反応の報告があったとお聞きしましたが、その後の副反応報告はありませんか？

（答）23年度以降、4件の副反応報告がありました。すべて国に報告済み、26年度以降の副反応報告は2件あります。この方々は26年度以前に接種した方々です。また、この他に現在相談中の方も1件あります。

（吉川）鎌倉市や他の自治体が進めているような、全接種者を対象とした追跡調査が必要だと考えます。全国議長会での決議や被害者からの要望を重視して、佐久市で追跡調査を行う意向はありますか？

（答）佐久市の現状では追跡調査は考えていません。市内の予防接種実施医療機関に対して、健康被害が疑われる方が受診した場合、市へご連絡いただき、相談手続きがスムーズに行われるよう連携をとっています。

（吉川）ワクチンによってホルモンバランスが崩れ、不妊などに繋がる可能性も否定できません。「世界健康都市」宣言をしている佐久市としては、ぜひ3348人全員の追跡調査を実施すべきだと考えます。

子宮頸がんは、早期発見し、適切な治療を受けることによって、おおむね100%治癒すると、日本産婦人科腫瘍学会のガイドラインで示されています。

（答）子宮頸がんについては定期的に検診を受けていただくことが早期発見早期治療につながり、大変重要な取り組みであることから、今後も受診勧奨に努めていきたいところです。

（吉川）なまけているだけじゃないか、とか、モンスターペアレントだといった、被害者を攻撃するような心ない報道もあります。国レベルでは再開の議論も始まっているようですが、佐久市としては市民に寄り添い、判断していただきたいと願います。

（市長）こうした残念な、最初はワクチンとして有効なものとして取り組まれたものが、結果的に、それほど時間がたたないうちに、たくさん健康被害が報告される、踏み切る段階でもっと慎重な研究を進めていただくことが必要だったと考えます。定期検診

ワクチントーク全国集会に参加

東京で行われたワクチントークへ参加してきました。栃木県で開業している小児科医の本間先生は、なるべくワクチンや薬を使わない自然治療を実践している先生です。今回はワクチンの必要性和危険性についてお話いただきました。今まであまり考えず接種していたワクチンも、もっと勉強する必要があると感じました。

はご案内の通り、より必要なこととして、市としても重く受け止めていきたいと思えます。

■学校給食の放射能測定

（吉川）先月、栃木県宇都宮市では、給食に使われたタケノコから基準値の2倍以上のセシウム、234Bq/kgが測定されました。原発事故から5年たった今でも福島県外において高濃度のセシウムが測定され、世間を驚かせました。

放射能は若い人たちが子どもたちに影響が大きいと言われていますが、具体的な数字で表しますと、小さな子どもは成人男性の20倍もの影響を受けてしまいます。給食というのは児童生徒が食べるにあたり、自分で食材を選択できないのです。

佐久市における給食食材の放射能測定は、どのように測定しているのか伺います。

（答）市役所3階にあります検査室で簡易型ガンマ線スペクトルメーターにより、放射能セシウムを測定しています。各給食センターの栄養教諭及び栄養士が、原子力災害本部が設定した検査対象自治体である17都県産の食材を優先し、1回に2品目を選定し、測定しています。

（吉川）測定は、生活環境課が、選定は各センターの栄養士の先生が行っているということですね。測定結果についてですが、私たちが給食食材の放射能測定を要望し、2台の測定器が佐久市に導入されてから、4年間測定を続けてきていただきました。

（答）測定開始から現在まで、学校給食に用いている食品の放射能は、すべて不検出でした。不検出とは放射性物質が存在しないか、又は測定下限値である25Bq/kg未満であることを表しています。

（吉川）農作物別のセシウムの吸収率のような移行係数も計算されています。例えば、キャベツは移行係数が0.0002ですが、サツマイモは0.33、お米に関しては0.012です。移行係数が高ければ、土壌にあるセシウムをたくさん吸収してしまう、という数字

です。

以前も提案させていただきましたが、検体数を減らしても、測定時間を長くすると、より精密な測定方法になると思います。

（答）平成24年度以降出荷制限の設定品目が減少し、これまでの検査結果から基準値を超える品目も限定的となってきたことから、新たな検査体制の方向性を検討することとしています。佐久市としては今後も児童生徒への安心安全な給食の提供を大前提に、慎重に判断していきたいと考えています。

（吉川）市長の、測定をやめるかどうか検討したいといったツイッターも拝見させていただきましたが、止めるという判断は無謀ですし、市民の不安をあおることになると思います。

学校給食で、調理業務の民間委託という話も出ていますが、給食の安心安全という面からも公共が担当すべき分野だと思います。私の周りでも懸念している方たちが多いので、ぜひ、保護者や市民を含めた勉強や研究をしていただきたいと思います。

映画「大地を受け継ぐ」の上映に取り組む

6月25日に福島県須賀川市に住む樽川和也さんとお母さんの原発事故後の生活を知る、というドキュメンタリー映画の上映会を、佐久平交流センターで開き、実行委員として、開会の挨拶をさせていただきました。10人程の30～40代の女性が主体となり実行委員会を立ち上げたのですが、240人余の方々にご来場いただきました。

以前、福島の仮設住宅を訪問した際に、「前向きに生きろと言われても、どっちが前か分からない」と言っていたおじさんは帰宅困難区域に住んでいた方でした。その言葉は衝撃的でした。その後、別の機会に「私たちが遠くにいてできる支援は何ですか？」とお聞きしたところ、「私たちの事を忘れないでほしい」と言われました。

私はこの上映会で、実際に福島で葛藤の中で生きている樽川さんの話を聞くことが「誰にでもできる『忘れない』という支援」と感じました。風化させない、忘れない、ということが同じ過ちを繰り返さないことに繋がると信じています。



平成28年度第一回定例会（3月）にて

「佐久市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」という議案で市長、副市長、教育長、及び議員の期末手当を0.2ヵ月引き上げることが可決されました。

これまでも佐久市議会においては、人事院による勧告に基づいて職員給与の改定に準じ、特別職の期末手当については、平成17年には引き上げを、また、平成21年と22年には引き下げを行いました。また、平成26年には、国保税の増額改定などと重なり、私も含め多くの議員の反対により引き上げを否決しました。

基本的には人事院勧告に準ずることは認めるべきであり、前回引上げを否決したこともあり、今回は引き上げ案に賛成しました。今後は、報酬審議会での検討などを要望していきたいと思います。